

Report

市議会議員
小高ひろゆき
(自由民主党川越市議団所属)



2022.第29号

URL <http://www13.plala.or.jp/Odakahiroyuki/>

6月定例議会報告に寄せて 川越市議会議員 小高 浩行

新型コロナウイルスワクチン接種の4回目は重症化予防の目的で60歳以上の高齢者と18歳以上の重症化リスクの高い持病のある方が対象です。持病のある方は接種券の申請が必要です。

6月定例会では、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種経費、子育て世帯や生活困窮世帯への臨時特別給付金、30%プレミアム付電子商品券発行、小中学校や保育所など給食用食材高騰対策、公共交通事業者や農業者への継続支援金、水道基本料金の免除などの補正予算4件、条例の制定1件、条例一部改正2件、条例廃止2件、請負契約の締結2件、訴えの提起1件、調停1件、意見1件、意見書1件の審議を行いました。また、水利堰の管理と水利組合について及び援農ボランティアについて一般質問しました。

概略を掲載しましたので、ご一読いただければ幸いです。これからも議会内容をできるだけわかりやすくお伝えして参りますので、よろしくお願い致します。

6月定例議会報告

議案はすべて原案可決されました。

議案第39号 川越市恩給条例等の廃止

恩給の支給が完了したため恩給関係条例を廃止する。

議案第40号 川越市税条例等の一部改正

- ①個人市民税について、上場株式等に係る配当所得等の課税方式を所得税と一致させるとともに住宅借入金等特別税額控除の適用期間を延長する。
- ②固定資産税及び都市計画税について、特定都市河川浸水被害対策法に規定する貯留機能保全区域として指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置を講じる。

議案第41号 川越市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正

- ①ひとり親家庭等医療費の支給方法を現物

給付（医療機関窓口で受給者証を提示することで医療費を支払うことなく医療サービスを受ける仕組み）を導入する。

- ②医療費の自己負担金（通院の場合1箇月につき1,000円、入院の場合1日につき1,200円）を無償化する。
- ③支給対象から食事療養標準負担金及び生活療養標準負担金（1食につき460円等）を対象外とする。

議案第42号 川越市グリーンツーリズム拠点施設条例の制定

川越市農業ふれあいセンター条例を廃止して、農業ふれあいセンターと農園、緑地広場、バーベキューができる大屋根広場（令和4年秋頃オープン予定）、直売所などを含めた施設一帯をグリーンツーリズム拠点とすることで、収穫体験や食体験など気軽に農業の魅力に触れる機会を提供する。

議案第43号 川越市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例の廃止

退職年金等の給付を受ける権利を有する者がいないので、条例を廃止する。

議案第44号 資源化センター熱回収施設定期整備工事請負契約の締結

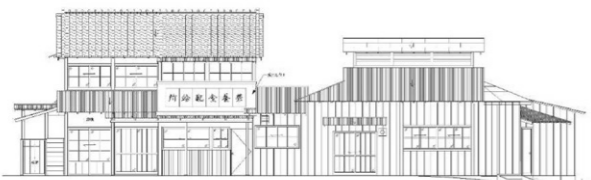
ごみ処理の安定した継続を確保するため、受入供給設備、焼却溶融設備及び溶融飛灰処理設備の定期整備工事一式、工期は令和5年1月31日まで工事金額200,200,000円で(株)神鋼環境ソリューション東京支社と契約締結する。

議案第45号 旧栄養食配給所等整備工事請負契約の締結

木造平屋建の旧栄養食配給所炊事場棟(88㎡)、木造2階建の旧栄養食配給所住宅棟(83㎡)、交流機能施設(34㎡)の解体部材を使った再建築工事、電気設備、機械設備、外構工事一式、工期は令和5年10月31日まで工事金額187,220,000円で岩堀建設工業(株)と契約締結する。



住まい及び作業場



復原東立面図

議案第46号 訴えの提起

工場敷地内においてジクロロメタンを管路に流入させ、鴨田農業集落排水処理施設を汚染し損害を与えたことについて、損害賠償金の支払いを(株)小糸製作所代表清算人に求める訴えを提起する。

議案第47号 令和4年度川越市一般会計補正予算(第3号)

歳入はすべて国庫支出金、歳出は生活困窮者を支援するため令和4年度に新たに住民税均等割非課税世帯となった世帯に10万円を給付する特定世帯等臨時特別給付金事業889,373千円、低所得の子育て世帯に児童1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金事業397,977千円の合計1,287,350千円増額し、予算総額119,548,921千円とする。

議案第48号 令和4年度川越市一般会計補正予算(第4号)

歳入は国庫支出金377,000千円、県支出金5,086千円、ふるさと納税寄附金50,000千円、歳出はふるさと納税返礼品等の宣伝業務等42,500千円、キャッシュレス決済及びセミセルフレジの導入69,464千円、ひとり親家庭等医療費の現物給付10,869千円、公立保育所におけるICT(情報通信技術)システムの導入41,768千円、新型コロナウイルスワクチン接種費用(4回目接種分)239,085千円、妊婦の分娩前ウイルス検査費用の増額分20,400千円、中央図書館への自動貸出機の導入4,722千円の合計428,808千円増額し、予算総額119,977,729千円とする。

議案第49号 調停について

令和3年3月25日に市立小学校で児童が他の児童から性的な被害を受けたとして、当該児童及びその保護者らが、本市及び行為者である当該他の児童の保護者らに対し、連帯して損害賠償金等の支払いを求める調停を申し立てた事件について、連帯して解決金2,094,919円を支払う。

議案第50号 令和4年度川越市一般会計補正予算(第5号)

歳入はすべて国庫支出金、歳出は燃料高騰等により厳しい経営状況の公共交通事業者への事業継続支援金34,000千円、認可外保育所等における給食食材費等高騰対策4,775千円、民間保育所等における給食食材費等高騰対策16,995千円、公立保育所における給食食材費等高騰対策6,588千円、事業者向け再生可能エネルギー設備設置補

助6,000千円、農業者等への農業経営継続支援金(10アール当たり3千円)105,686千円、30%プレミアム付電子商品券の発行438,600千円、学校給食における給食食材費高騰対策53,732千円、水道事業会計への補助(基本料金の免除)131,662千円の合計798,038千円増額し、予算総額120,775,767千円とする。

議案第51号 令和4年度川越市水道事業会計補正予算(第1号)

市民や事業者などの経済的負担軽減のため9・10月検針分の水道基本料金を免除する(口径20mm760円、25mm1,700円など)。歳入は他会計補助金131,662千円、消費税及び地方消費税還付金13,166千円、歳出は給水収益▲144,828千円減額する。

意見第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める

島田光子氏の任期満了により浅見由利子氏を推薦することに同意する。

意見書第2号 真に農業者に寄り添った予算措置を求める意見書

【採択】新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大、ロシアのウクライナ侵攻により世界の食糧安全保障は深刻な影響を受けており、確実な国内の食料自給率・食料自給力の向上に資する対策を強化する予算措置が必要である。今年度も米価の回復は見込めない見通しであり、更に農業資材や肥料については価格の上昇が見込まれている。このままでは稲作農家の経営は困難となり、離農による耕作放棄地の増加、農業基盤の荒廃を招くこととなり、環境の悪化を招き、治水機能も失われる恐れがある。これらのことを回避するためには、農業経営体による集積、集約化による規模の拡大を促す一方、水田の多面的機能の維持管理には比較的小規模の家族経営の農家の存続も必要である。米価維持の施策として以前は減反による生産量の抑制施策が採られていたが、平成28年度予算概算要求された水田活用の直接支払交付金の導入により、飼料用米や麦、大豆等交付対象作物を生産す

る水田のフル活用を推進し、食料自給率・食料自給力の向上を目指している。しかしながら当該交付金については今年度から交付対象の厳格化が示されており、今後交付対象外となる農家の発生が危惧されており、特に交付金を見込んで経営計画を立てていた農家にとっては深刻な影響が生じ経営継続が困難となるものと考えられる。

よって、本市議会は、国会及び政府において、改めて農業現場の実情を把握し、農業者・農業経営体に寄り添った対応を採り、経営の安定に資する予算の充実が実現するよう次の通り要請する意見書を国に提出する。

- 1.水田活用の直接交付金の運用に当たっては、丁寧な説明を行うとともに、生産現場の実態や課題を十分にふまえて進めること。
- 2.農地及び各種農業組織維持のため、交付金対象外となっても生産者の所得が減少せず意欲を持って生産活動に取り組めるよう、新たな支援措置を速やかに講じること。
- 3.関係団体や行政の農政部局との営農計画等の検討・相談体制の体制強化を図ること。
- 4.農業水利施設の保全整備など農業基盤整備のための予算を拡充し、農業者の負担軽減に資すること。

報告第1号 令和3年度川越市継続費繰越計算書(一般会計)

1 [事業名] 本庁舎老朽化対策事業
(令和2年度から令和4年度の3か年継続事業)
継続費の総額 …………… 1,663,000,000円
令和3年度継続費予算現額… 754,700,000円
令和3年度支出済額 …… 226,040,000円
翌年度繰越額 …………… 528,660,000円

2 [事業名] 旧川越織物市場整備事業
(平成29年度から令和5年度の7か年継続事業)
継続費の総額 …………… 1,044,000,000円
令和3年度継続費予算現額… 239,070,120円
令和3年度支出済額 …… 153,980,000円
翌年度繰越額 …………… 85,090,120円

報告第2号 **令和3年度 川越市公共下水道事業会計 継続費繰越計算書**

1 [事業名] 新宿町二丁目下水道管路施設更生事業
 (令和2年度から令和4年度の3か年継続事業)
 継続費の総額 …………… 404,712,000円
 令和3年度継続費予算現額 … 150,000,000円
 令和3年度支払義務発生(見込)額
 …………… 100,000,000円
 翌年度繰越額 …………… 50,000,000円

報告第3号 **令和3年度 川越市繰越明許費繰越計算書 (一般会計)**

1 [事業名] 住民基本台帳事務
 翌年度繰越額 …………… 19,747,000円
 《繰越理由》
 国の補正予算(第1号)に併せ、3月に補正予算措置したため

2 [事業名] 特定世帯等臨時特別給付金給付事業
 翌年度繰越額 …………… 1,491,421,079円
 《繰越理由》
 給付金の給付について令和4年度にわたる期間を要したため

3 [事業名] 子育て世帯等臨時特別支援事業 (先行給付分)
 翌年度繰越額 …………… 26,531,930円
 《繰越理由》
 先行給付金の給付について令和4年度にわたる期間を要したため

4 [事業名] 子育て世帯等臨時特別支援事業 (追加給付分)
 翌年度繰越額 …………… 26,531,930円
 《繰越理由》
 追加給付金の給付について令和4年度にわたる期間を要したため

5 [事業名] 新型コロナウイルスワクチン接種事業
 翌年度繰越額 …………… 1,821,694,299円
 《繰越理由》
 新型コロナウイルスワクチン接種の実施につ

いて令和4年度のわたる期間を要したため

6 [事業名] 歩道整備(市道)
 翌年度繰越額 …………… 20,000,000円
 《繰越理由》
 通学路の交通安全対策工事について令和4年度のわたる期間を要したため

7 [事業名] 広域幹線(市道)整備
 翌年度繰越額 …………… 15,500,000円
 《繰越理由》
 国の補正予算(第1号)に併せ、3月に補正予算措置したため

8 [事業名] 幹線道路(市道)整備(用地)
 翌年度繰越額 …………… 12,295,000円
 《繰越理由》
 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要したため

9 [事業名] 生活道路(市道)改良(用地)
 翌年度繰越額 …………… 3,406,000円
 《繰越理由》
 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要したため

10 [事業名] 広域幹線(市道)整備(用地)
 翌年度繰越額 …………… 7,709,000円
 《繰越理由》
 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要したため

11 [事業名] 主要地方道川越栗橋線 交通安全施設整備(用地)
 翌年度繰越額 …………… 34,326,000円
 《繰越理由》
 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要したため

12 [事業名] 準用河川整備
 翌年度繰越額 …………… 40,500,000円
 《繰越理由》
 改修工事について令和4年度にわたる期間を要したため

13 [事業名] 川越駅西口都市基盤整備
 翌年度繰越額 …………… 191,827,000円
 《繰越理由》
 国の補正予算(第1号)に併せ、3月に補正予算措置したため

14 [事業名] 特別支援教育の充実
 翌年度繰越額 …………… 8,200,000円
 《繰越理由》
 国の補正予算(第1号)に併せ、3月に補正予算措置したため

15 [事業名] 小学校運営管理
 翌年度繰越額 …………… 23,481,000円
 《繰越理由》
 国の補正予算(第1号)に併せ、3月に補正予算措置したため

16 [事業名] 小学校施設整備
 翌年度繰越額 …………… 16,400,000円
 《繰越理由》
 国の補正予算(第1号)に併せ、3月に補正予算措置したため

17 [事業名] 小学校情報教育推進
 翌年度繰越額 …………… 7,981,000円
 《繰越理由》
 35人学級、特別支援学級等の増に伴う大型電子黒板等の導入に令和4年度にわたる期間を要したため

18 [事業名] 小学校大規模改造
 翌年度繰越額 …………… 448,652,000円
 《繰越理由》
 国の補正予算(第1号)に併せ、3月に補正予算措置したため

19 [事業名] 中学校運営管理
 翌年度繰越額 …………… 15,129,000円
 《繰越理由》
 国の補正予算(第1号)に併せ、3月に補正予算措置したため

20 [事業名] 中学校施設整備
 翌年度繰越額 …………… 152,400,000円
 《繰越理由》
 国の補正予算(第1号)に併せ、3月に補正予算措置したため

21 [事業名] 中学校情報教育推進
 翌年度繰越額 …………… 7,1905,000円
 《繰越理由》
 特別支援学級等の増に伴う大型電子黒板等の導入に令和4年度にわたる期間を要したため

22 [事業名] 中学校大規模改造
 翌年度繰越額 …………… 493,620,000円
 《繰越理由》
 国の補正予算(第1号)に併せ、3月に補正予算措置したため

報告第4号 **令和3年度 川越市繰越明許費繰越計算書 (農業集落排水事業特別会計)**

1 [事業名] 処理施設維持管理
 翌年度繰越額 …………… 47,417,516円
 《繰越理由》
 鴨田農業集落排水処理施設の処理能力の回復、汚泥の処理等に令和4年度にわたる期間を要したため

報告第5号 **令和3年度 川越市水道事業会計 予算繰越計算書**

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

1 [事業名] 管網整備事業(布設)
 翌年度繰越額 …………… 3,929,200円
 《繰越理由》
 「排水補助管改良その他工事(小仙波町3丁目ほか)」において、入札不調となり設計内容を見直したため

2 [事業名] 配水管更新事業
 翌年度繰越額 …………… 186,142,600円
 《繰越理由》

「重要施設配水管耐震化工事（大字笠幡）」及び「配水補助管改良その他工事（小仙波町3丁目ほか）」において、入札不調となり設計内容を見直したため、また「重要施設配水管耐震化その他工事（大字天沼新田ほか）」において、地下水の影響で施工できない期間が生じたため、また「重要施設配水管耐震化工事（大字鴨田）」において、ダクティル鑄鉄管の出荷が一時停止され年度内に完了できなかったため

《繰越理由》
「新河岸第8-2処理分区下水管更生工事」において、特殊な工法で施工する必要が生じたため、また「不老川第8処理分区汚水取付管布設替工事」において、入札不調となり設計内容を見直したため

2 [事業名] 雨水ポンプ場維持事業

翌年度繰越額 …………… 12,982,484円

《繰越理由》

「一級河川新河岸川寺尾調節池排水機場中央監視設備等の改築に関する令和3年度協定負担金（令和3年度分）」において、埼玉県が発注した改築工事の進捗が工場製作の段階であり、出来高として支払うことができなかったため

**令和3年度
川越市公共下水道事業
会計予算繰越計算書**

報告第6号

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

1 [事業名] 污水管渠改良事業

翌年度繰越額 …………… 26,767,400円

話題 ①

通学路の安全対策を実施

かねてから地元の要望を受けていた通学路の安全対策が実施されました。



その1

上寺山地区の通学路沿い水路は、大雨で増水し水路と道路の境が分からなくなり危険でしたが、水路沿いにフェンスが設置されました。



その2

石田地区の通学路は水路沿いに設置された柵が延長され、通学路の路面標示も設置されました。



一般質問

「水利堰の管理と水利組合について」及び「援農ボランティアについて」の2項目を一般質問しましたので、概略を報告します。

水利堰の管理と水利組合について



入間川に設置された堰

山田地区の現状では水利組合や農家組合あるいは田園保全推進グループなどの名前で農家の皆さんが水路などの保全活動をしている。入間川から水を堤内の水路に引き入れるための寺山堰といわれる水利施設は、昭和35年に築造され、すでに61年が経過している。5月17日に発生した愛知県豊田市の矢作川の水利施設の大規模な漏水事故を考えると施設の規模はちがうが、老朽化による劣化が心配される。寺山堰周辺の草刈りやペンキ塗りなど水利組合が行っている。準用河川古川に設置された電動式の堰の管理も清掃やペンキ塗りなど水利組合が行っている。また、水の流れを確保するため水路にたまった土砂や水草を取り除く堀さらいを年2回程度行っている。市道でも農地周辺には未舗装の部分がまだ残っていて、水利組合などの除草作業が必要になっている。



古川に設置された電動式の堰

Q：水利組合と土地改良区の目的は何か

A：水利組合は、用排水路を管理する目的で地域住民のよって全国各地に設けられた任意の組織であり、土地改良区は、土地改良法に基づき県知事の認可により設立された組織であり、目的は水利組合と同じである。

Q：市内の水利組合と土地改良区の数

A：水利組合は大小合わせて62組織があり、土地改良区は3組織ある。

Q：水利組合や土地改良区の規模は

A：水利組合が管理する区域は、組織ごとにかんがいする面積や組合員数が異なり、管理する地域に根差したものである。土地改良区では、特に荒川右岸用排水路土地改良区が、市内東部の芳野、古谷、南古谷地区などの水田を対象に約1,500ヘクタール、組合員数約2千人の組織であり、地域用水を中心とした公益的機能の増進に大きな役割を果たしている。

Q：水利組合や土地改良区の保有する設備にはどのようなものがあるのか

A：水利施設として揚水ポンプやそれに付帯する設備が主であるが、組合によっては河川に設置されている堰の維持・管理等を行っている事例もある。

Q：水利組合によって規模が違うのはなぜか

A：明治時代ころから全国各地に設立され、戦後、農業水利関係のうち比較的規模の大きいものが土地改良区へと移行した経緯がある。規模の違いは、組合が管轄する地域の農業環境や地理的要因により左右される。

Q：水利組合の規模によって管理の範囲や内容にどのような違いがあるのか

A：規模の違いにより管理の範囲に違いはあるが、地域の水利秩序の維持に取り組まれていることは共通している。土地改良区は法律により広域的に維持管理を行い取り組むべき内容も多様化している。

Q：入間川などの一級河川から取水するための水利施設の数

A：国管理の入間川4か所、荒川1か所、県管理の小畔川2か所、九十川2か所がある。

Q：水利施設の目的とその管理はどうなっているのか

A：稲作に必要な水を水田に供給するため、河川から取水するのが目的で、水利施設の設置は、水利組合や土地改良区が河川法に基づく河川占用許可を受けて設置し、管理している。

Q：台風や集中豪雨が予想されるときの一級河川に設置されている水利施設の操作はどうなっているのか

A：気象予報等を河川占用者に情報提供し、適切な操作を行うよう周知しており、水利施設の操作は、河川占用者である水利組合や土地改良区が行う。

Q：市などが管理する水路に設置されている堰のうち動力開閉する堰の数は

A：市の管理には2か所、荒川右岸用排水土地改良区の管理には10か所ある。

Q：市などが管理する水路に設置されている動力開閉する堰の目的とその管理はどうなっているのか

A：入間川などから取水した水をせき止めて、水田へ分水する機能が主であり、管理は設置者である水利組合や土地改良区が行う。

Q：台風や集中豪雨などが予想される時の市などが管理する水路に設置されている動力開閉する堰の操作はどうなっているのか

A：台風等に関する気象予報等を管理者である水利組合や土地改良区へ情報提供し、流水機能を確保する操作を市からお願いしている。

Q：水利組合の財源はどうなっているのか、水利組合の規模によって違いはあるのか

A：施設の維持管理費は、組合員の皆さんから納入される組合費で賄われており、金額は水利組合ごとに決められていて組合によって違いはある。ちなみに、荒川右岸用排水土地改良区の組合費は、10アール当たり用水費が3,400円、一般経費が1,700円である。

Q：仮に台風や集中豪雨時に一級河川に設置されている水利施設が適切に管理されなかった場合はどうなるのか

A：台風等の大雨により入間川などの水位が上昇した場合、取水口が閉じられていないことにより、堤内側に大量の水が流入し、道路冠水などの被害が発生することが想定される。

Q：危機管理の観点から非常時の市の協力体制について、どう考えるのか

A：毎年度、出水期前までに堰を管理する水利組合や土地改良区の連絡先を確認し、非常

時の連絡体制を整えている。また、非常時には市の職員が河川巡視に合わせて、堰の状況を確認おり、引き続き連携を図っていく。

Q：老朽化して水利施設が破損した場合の改修についての課題は何か

A：修理が生じた場合の財源の確保が課題である。市では土地改良区や水利組合などの共同施行者に対して「川越市土地改良事業補助規則」に基づき、かんがい排水や機械揚水の施設の新設や改修、暗渠排水など事業費の一部を補助して、貴重な財源への負担を軽減している。

Q：市として農地と水路の多面的機能保持のため支援の考え方は

A：これまで多面的機能支払交付金事業を活用し、農地と水路の多面的機能を保持するため、地域の生産者組織とともに農用地、農業用水路などの地域資源の保全管理に努めてきた。本市でも農業者の減少や高齢化が進み、農地などの維持管理が困難となりつつある中、農地などを将来に渡って残していくためには、担い手だけでなく、地域の共同活動によって支えていくことが重要となることから、引き続き多面的機能支払交付金を積極的に活用するとともに、新たな活動組織の立ち上げなど地域の取組みを支援する。

Q：市民全体が農地や水路の多面的価値に着目し、水利保全に協力する運動の展開についてどう考えるか

A：農地と水路は、「食」を生産する場所としての機能だけでなく、雨水を一時的に貯留する治水としての役割のほか、生物のすみかとしての機能や農村の景観を保全するなどの多面的機能を有しており、市民にとっても貴重な恵みをもたらしてくれるものである。農地がこうした多面的な価値を持つという意識を生産者のみならず市民の皆さんが共有し、それを維持する根幹となる水利保全への関心を高めていくことは重要である。市としては農業ふれあいセンターを中心とした農業体験などの農業や農作物への関心を高めるこれまでの取組の推進に加え、水利の保全についても市のホームページをはじめ広く周知し、その啓発に努めていきたい。

要望

水利組合などの団体も高齢化や担い手不足の



問題に直面し、今まで引き継がれてきた堰など水利施設の管理や水路の除草や掘りさらいなどの活動の負担が増してだんだん難しくなっている。水利堰や水門の開閉も田植えの時期など農繁期はやむを得ないにしても、台風や集中豪雨など非常時の操作まで責任を負うことに、行政の支援を求めている。水利施設の非常時の管理はたいへん重要であり、市と水利組合などとの協力体制をより密接に又、確実にお願いしたい。同時に米価が下落する厳しい状況の中で組合費を値上げすることも困難であり、老朽化した施設の改修に対する費用負担に不安を抱えている。農業者が国や県と直接交渉することは難しく、将来に向けて補助金など資金確保に市の理解と協力を要望する。

市街化調整区域の水路は、農業用水路であり、浄化槽処理水を流す下水管路であり、雨水を流す雨水管路の多機能を担う公共施設であることを住宅地の皆さんに知っていただくとともに、浄化槽の適正管理を怠ったり、有害物質を流出したりすることで農業被害を引き起こす大きな問題につながる可能性があることを再認識していただく必要がある。市街化調整区域内の既存宅地などを開発する場合は、これらの事柄の伝達を徹底していただくよう要望する。

そして、ごみゼロ運動が市民に定着してきたように「水路の日」などを設定し、年に何回かのごみ拾いや掘りさらいに、家族ぐるみで農家の皆さんと一緒に参加したり、学校での地域教育である「ふるさと学習」に取り入れられて、子どもの頃から自分の住んでいる周辺の環境に関心を持っていただけるような仕組みを作ってほしい。

援農ボランティアについて

Q：援農ボランティアとは何か

A：農業に興味や関心を持つ方がボランティアとして、農家で土づくりや種まき、収穫などの農作業を手伝うことであり、自治体によっては、農業ボランティアや農業サポーターなどと呼ばれる。

Q：アルバイトとの違いは何か

A：労働に対する賃金などの支払いは発生せず無償での活動である。

Q：公共団体の援農ボランティア制度の事例と概算経費は

A：近隣では、さいたま市、上尾市、和光市などが援農ボランティア事業を実施している。希望者が市に援農ボランティアとして登録後、市が受入希望農家を紹介するなどの仲介をし、条件が合えば活動を行うものである。事業の概算経費は、ボランティアへの登録やマッチングの経費は掛かっていないが、市によっては、ボランティア登録前に研修を行っている場合があり、その際の講師謝金や消耗品費の経費として年額約20万円から40万円を要している。

Q：農家と援農ボランティアを希望する方のマッチングを図るシステムを本市に導入できないか

A：農家の人手不足の解消につながることに加え、援農を通じ、農業に直に触れることで、農業者とボランティアの交流が深まり、農業・農村への理解の促進につながる。まずは、制度の情報収集を行うなど事務研究を進めたい。

要望

援農ボランティアについては、農家を手伝う中で農業のスキルを磨いて農業の後継者として、耕作を始めるきっかけにもなるのではないかと思う。早期に他市の状況を研究していただき、気軽に応募できるマッチング制度として導入してほしい。



4月臨時議会報告

4月11日開催の臨時議会の報告です。
議案はすべて原案可決されました。

議案第36号 専決処分の承認を求めるところについて

川越市税条例の一部改正

固定資産税及び都市計画税について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を半減とするなど一部改正の専決処分を承認する。

議案第37号 川越市道路線の認定（開発行為）

開発に伴い大字砂地内ほかに新設された市道5614号線ほか2路線を市道路線として認定する。延長266.8m、幅員4.2～9.2m、面積1,234㎡

議案第38号 令和4年度川越市一般会計補正予算（第2号）

歳入は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金21,430千円、歳出は新型コロナウイルスの抗原定性検査キットを高齢者施設95か所、障害者支援施設等30か所、保育所等186カ所、小学校等33か所へ

配布するため21,480千円増額し、予算総額118,261,571千円とする。

決議第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難する決議

国連総会において、ロシア連邦に対し国連人権理事会の資格を停止する決議が採択された。ウクライナに対し、ロシア連邦は引き続き軍事的侵略を進め、人権侵害及び虐待が国際人道法に著しく違反をしたとして、深刻な懸念を表明したものであったと認識している。川越市議会では、令和4年第1回定例会会期中の2月28日に、ロシア連邦によるウクライナ侵略に対する毅然とした態度と、邦人の安全確保を求める意見書を国に提出した。一方で、この間、ロシア連邦による侵略は激化し、民間施設や子どもたちを含む武器を持たない民間人を対象に攻撃するなどの国際人道法に違反する重大な違反行為は、断じて容認できない。ここに川越市議会は、ロシア連邦の非人道的な行為を最も強い言葉で避難し、ロシア連邦に対して、軍の即時攻撃停止と部隊の撤収を強く求める。

話題②

小ヶ谷自治会が保健所北側の市道1573号線の拡幅整備を市長に要望



令和4年4月20日に小ヶ谷自治会長岡部信孝様、副自治会長小和瀬康雄様及び自治会の皆さんと一緒に川合善明市長に要望書を提出しました。市道1573号線は通学路であり、保健所までは歩道が整備されていますが、小ヶ谷自治会館前のカーブは狭く歩道もないことから側溝のふた掛けや水路を暗渠化するなど早急な整備を要望しました。

この市政報告の郵送を希望される方は、電話（FAX 共通）049-224-7356 小高宅までご住所などをご連絡ください。また、お知り合いの方をご紹介しますようお願い申し上げます。